

市議会9月定例会

一般会計、特別会計および企業会計
決算、一般会計補正予算などを提案

市議会9月定例会は、9月7日に招集され、29日までの23日間を会期に開催されました。

この議会には、平成21年度各会計決算の認定、条例の一部改正や平成22年度一般会計補正予算など議案32件が提案されました。その主な議案についてお知らせします。

条例等

スカイピアあだたら条例の一部改正

年間を通して利用できるようにするため、利用期間を改め、定期休館日を廃止するものです。

過疎地域自立促進計画

過疎地域自立促進特別措置法の規定により、旧岩代町および旧東和町の区域が過疎地域とみなされることから、同法に基づく特別措置の適用を受けるため市町村計画を定めるものです。

補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれに1,235,850千円を追加し、予算総額は25,625,122

8千円となります。

主な補正内容は、

▽財政調整基金積立金の増額 350,000千円

▽高速バスストップ整備事業 18,810千円

▽延長保育促進事業費の増額 5,460千円

▽林道整備事業費の増額 14,000千円

▽日本一の桜の郷二本松推進事業費の増額 450千円

▽小浜中・東和中屋内運動場アスベスト除去事業 42,100千円

▽公共土木施設現年災害復旧事業 27,000千円

▽安達地方土地開発公社への繰上償還支払金の増額 580,666千円

580,666千円

国民健康保険特別会計

事業勘定の歳入で前年度療養給付費交付金および前年度繰越金の確定等による補正措置です。歳出は国保連合会の審査支払システム更新に関する超過交付分返還金等についての補正措置です。また、直営診療施設勘定は前年度繰越金確定による補正措置です。

後期高齢者医療特別会計

前年度繰越金確定による広域連合納付金等の精算をするための補正措置です。

介護保険特別会計

保険事業勘定および介護サービス事業勘定とも前年度繰越金確定による補正措置です。

公設地方卸売市場特別会計

前年度繰越金の確定による補正措置で、増額分を予備費に留保するものです。

岩代簡易水道事業特別会計

岩代第1水源減菌機修繕等に関する補正措置です。

東和簡易水道事業特別会計

東和第1配水池水位計修繕等に関する補正措置です。

岩代下水道事業特別会計

前年度決算額の確定による消費税・地方消費税の納付金額の増に関する補正措置です。

平成21年度決算の概要

《一般会計》 歳入28,836,764千円 歳出27,648,799千円 差引11,187,965千円
(翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額1,005,665千円)

《特別会計》

(単位：千円)

区分	国民健康保険		老人保健	後期高齢者医療	介護保険		土地取得	公設地方卸売市場	工業団地造成事業
	事業勘定	直診勘定			保険事業勘定	介護サービス事業勘定			
歳入	6,071,165	138,947	12,346	491,357	4,103,773	21,938	10,698	8,699	72,076
歳出	5,907,292	137,539	10,979	490,540	4,036,235	18,271	10,698	5,868	62,076
差引	163,873	1,408	1,367	817	67,538	3,667	0	2,831	10,000

区分	佐勢ノ宮住宅団地造成事業	安達簡易水道事業	岩代簡易水道事業	東和簡易水道事業	安達下水道事業	岩代下水道事業	茂財産	原田財産	石沢財産	平針財産	道区
歳入	44,057	26,084	119,604	389,212	279,739	149,431	1,324	343	3,568	141	
歳出	44,057	26,080	119,584	389,180	279,739	149,417	1,130	166	3,462	88	
差引	0	4	20	32	0	14	194	177	106	53	

《企業会計》

(単位：千円)

区分	工業団地造成事業		宅地造成事業		水道事業		下水道事業	
	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出
収益的	124,651	106,482	0	-	964,634	854,437	612,526	608,701
	-	-	-	-	184,838	491,163	308,167	479,893
資本的	-	125,000	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-